

# 平成 29 年度 日本皮膚科学会西部支部 代議員選挙公示

有権者各位

日本皮膚科学会西部支部選挙管理委員会  
委員長 三苦千景

定款及び定款施行細則に定めるところにより、下記のとおり代議員選挙を施行いたします。

なお、今回の選挙については日本皮膚科学会定款及び同施行細則、代議員選任規程、同規定実施細則にのっとり施行いたします。

## 1. 代議員選出日程

平成 29 年 10 月 1 日(日)	選挙公示
平成 29 年 10 月 13 日(金)	立候補届出締切
平成 29 年 10 月 27 日(金)	立候補者の公示
平成 29 年 11 月初旬～	各県にて選挙の実施

## 2. 選出する代議員数

西部支部代議員 58名

補欠代議員 各県(福岡県は北と南に区分) 1名以上

※ 代議員選出後、その中から日本皮膚科学会理事 3名を選出します。

理事に選ばれた 3名の議席には、それぞれの所属県の補欠代議員が繰り上げとなります。

## 3. 選挙権および被選挙権

選挙権：平成 29 年 10 月 1 日現在の公益社団法人 日本皮膚科学会（以下「本会」という。）正会員がこれを有する。

被選挙権：代議員選挙の被選挙権は、本会正会員がこれを有するが、以下の各号に該当することが望ましい。

(1) 平成 29 年 10 月 1 日現在において、引き続き満 5 年以上本会に在籍していること。

(2) 選挙年の年度末において、満 65 歳未満であること。

(3) 次に掲げるイ又はロのいずれかであること。

イ 皮膚科学分野における教育、研究又は診療の面において、指導的立場にある者（またはそれに準ずる者）

ロ 本会の運営に貢献している者

※ 有権者のうち、公示日までに退会承認された会員は有権者名簿より除かれます。

## 4. 立候補の届出

1) 立候補者は、各県世話人に届け出を提出する。 受付期間 10 月 1 日(日)～10 月 13 日(金) (必着)

2) 各県世話人は取りまとめて、西部支部事務局へ連絡する。(10 月 16 日)

3) 西部支部事務局より、選挙委員会へ報告する。

4) 立候補者を運営委員会および総会にて報告する。(10 月 27 日)

5) 選挙委員長より、本部へ報告する。

## 5. 投票及び開票

投票用紙は平成 29 年 11 月初旬頃に有権者宛に発送完了予定。 開票は 12 月上旬予定。

選挙結果については、各県世話人→西部支部事務局→選挙管理委員会→選挙管理委員長→運営委員および本部に報告いたします。

## 6. 選挙に関するお問い合わせ

〒812-8582 福岡市東区馬出 3-1-1 九州大学コラボ・ステーション II 501

(日本皮膚科学会西部支部事務局内) ☎092-651-6210

公益社団法人 日本皮膚科学会 西部支部 選挙管理委員会